

平成30年度 岡崎市児童育成センター 長期休暇期間 臨時職員募集案内

募集する職種、募集人員、資格等及び主な業務内容

業務内容	留守家庭児童の指導及び保護等の補助の他、児童育成センターの管理運営に関して必要な事項の処理の補助 ・生活指導、宿題、遊びやスポーツ等の指導監督補助 ・事故防止のための管理監督 ・その他、運営上の管理補助 等
開館日及び開館時間	月曜日～土曜日（日曜日、国民の祝日は閉館日） ※ お盆期間中も開館します。 ※ 年末年始（12月29日～1月3日）は閉館 授業のある日 授業終了後～午後7時/授業のない日 午前8時～午後7時 ※長期休暇期間の月曜日から金曜日は午前7時30分～午後7時の開館となります。
福利厚生	各種保険の加入はありません。
任用期間	長期休暇期間：夏休み期間の詳細は以下 平成30年度児童育成センター長期休暇期間臨時職員申込区分参照 早朝 春休み（4月） 夏休み 冬休み 春休み（3月） 日中 春休み（4月） 夏休み 冬休み 春休み（3月）
資格等	※週3日以上勤務できること
採用人数	各100名程度
選考方法	作文、面接
申込方法	事前に電話連絡の上、5月10日（木）までに提出書類をこども育成課（福祉会館2階）へ持参してください。
提出書類	① 岡崎市非常勤職員等雇用申込書 ※写真を貼付して提出してください ② 岡崎市における履歴事項 ③ 作文 ④ 平成30年度児童育成センター長期休暇期間臨時職員申込区分 提出書類は、一切お返しできません。
担当	岡崎市こども部こども育成課こども育成係（福祉会館2階）TEL23-6330/FAX23-7292 ※市役所は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで開庁しています。なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁しますので、お問合せの際にはご注意ください。 採用の可否、勤務地の調整結果等は6月以降、こども育成課からの通知文にてご連絡させていただきます。

※上記資格に関わらず、次に該当する方は申し込みできません。

- 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

●平成30年度児童育成センター長期休暇期間臨時職員申込区分

※申込書に添付してこども育成課へ提出してください。

雇用申込者氏名：（ ）

雇用区分	勤務条件	時給	雇用期間	勤務予定日数	年次		希望順位
④長期休暇 早朝※	月～金 7:30-9:30 のうち 2時間以内	1210円	7/17-8/31	22日以上26日以下	2日	あ	
			8/1-8/31	14日以下	0日	い	
⑤長期休暇 日中	1日 4.5時間 月～金 9:30-19:00 のうち 4.5時間 土 8:00-19:00 のうち 4.5時間	1000円	7/2-9/5	31日以上39日以下	3日	う	
			7/21-8/31	16日以上19日以下	1日	え	
			8/1-8/31	14日以下	0日	お	

いずれも固定の児童育成センター（1か所）での勤務とする。

※ただし、児童育成センターの運営の必要上、やむを得ない場合は他の児童育成センターでの勤務を依頼する場合があります。

勤務地等ご要望

勤務地として考慮すべきことなどあれば記入してください。
例1 自家用車利用ができないため、徒歩で行ける範囲のみ希望します。
例2 親戚の子が●●学区在住のため、●●学区は勤務できない。